

南和広域医療企業団
床頭台及びランドリー運営業務仕様書

南和広域医療企業団
施設用度課

床頭台及びランドリー運営業務仕様書

床頭台及びランドリー運営業務仕様書(以下「本仕様書」という。)は、床頭台及びランドリーの運営に関する業務(以下「本業務」という。)において、南和広域医療企業団(以下「企業団」という。)が受託者に求める基本的な考え方を示したものです。

従って、本仕様書に明記していない事項についても、業務目的を達成するために効果的な取り組みであると認められる事項は、企業団の承認を得て追加実施することも可能です。

1 業務名称

床頭台及びランドリー運営業務

2 履行場所

(1)南和広域医療企業団南奈良総合医療センター(以下「南奈良総合医療センター」という。)

奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

(2)南和広域医療企業団吉野病院(以下「吉野病院」という。)

奈良県吉野郡吉野町大字丹治130番地の1

(3)南和広域医療企業団五條病院(以下「五條病院」という。)

奈良県五條市野原西5丁目2番59号

3 履行期間

契約締結日から令和15年3月31日まで(7年間)

また、契約締結日から令和8年3月31日までは運用準備期間とし、その期間中に発生する費用は、全て受託者の負担とします。

4 業務実施条件等

(1)各病院床頭台等の設置場所、台数、仕様等

本仕様書、各病院の仕様詳細の通り。設置する機器等は原則新品とするが、企業団との協議も可とする。また、台数、導入機器について、選定後の協議により変更もある。

(2)必要費用の負担区分について

企業団と受託者間における費用の負担区分は次のとおりとし、記載のないものについては、企業団と協議を行い決定します。

床頭台等の設置管理運営業務に関する項目	負担区分	
	企業団	受託者
参加申込手続及び契約締結手続に要する費用		○
電源設備など設備に関するもの	○	
光熱水費		○

契約期間内の保守管理費用等(各種消耗品を含む。)		○
NHK放送受信契約手続に要する費用及び放送受信料(日本放送協会受信規約に沿って契約締結し、契約書の写しを提出すること)		○
業務に関わる通信費		○
故障時の修理費用とそれに伴う予備機費用		○
落雷又は停電による故障・破損に対する修繕又は調整等の復旧費用		○
運営事業者又は患者の故意又は過失(重過失を含む。)により発生した汚損・破損に対する修繕費用		○
企業団の故意(重過失を含む。)なく発生した、運営事業者、患者又は機構による汚損・破損に対する修繕費用		○
本事業の運営過程で、企業団及び患者に対して損害を与えた場合の損害回復及び賠償費用		○
本仕様書を含む募集要項及び契約書の記載事項の運営に係る費用		○
床頭台等の移動に係る費用		○
廃棄物(家電リサイクル費用を含む。)の処理に係る費用		○
設置時の搬入設置費等及び契約期間満了時の撤去等原状回復に係る費用		○

(3)管理手数料等

- ① 受託者は光熱水費及び建物使用料相当分として、毎月売上から精算額を差し引いた金額に、受託者が提案した一定割合を乗じた金額を管理手数料として企業団に納入することとします。ただし、光熱水費については収支状況等を踏まえ、協議のうえ納付を求めることがあります。
- ② 受託者は翌月10日までに前月の売上合計額を書面(様式不問)により企業団に報告することとし、翌月末又は企業団と協議の上指定する期日までに管理手数料を全額納入することとします。

(4)業務実施に際しては、病院運営に支障が生じないよう安全迅速に処理するとともに、患者等の安全に十分配慮し、次のことを遵守すること。

- ① 床頭台等の管理・運営に必要な法令等の届出がある場合は届出の写しを1部提出すること。
- ② 洗濯機及び乾燥機設置場所については、定期的に清掃を行うこと。
- ③ すべての床頭台ユニット、全自動洗濯機及び乾燥機に備え付ける取扱説明書については、どのような患者が見ても床頭台等の利用方法及び利用料金が容易に分かるように作成すること。また、患者より、当該取扱説明書の記載内容が分かりにく

い等の苦情があった場合は、迅速かつ誠実に説明を行い、必要に応じて、記載内容を修正した取扱説明書に差し替える等の対策を講じること。

- ④ 万一の故障に備えて、床頭台ごと入替可能な予備機を数台(業務遂行に適切な数量)、予め用意すること。
- ⑤ 365日の保守管理体制とすること。また、その体制に関する資料を提出すること。
- ⑥ 南奈良総合医療センターについては床頭台等の退院清掃・機器メンテナンス・トラブル対応に従事する業務スタッフを1人、毎日午前9時～午後4時の間で配置すること(提案により延長も可。)
- ⑦ 吉野病院、五條病院はオンコールでの対応とし、企業団、利用者からメンテナンス等の要望があった場合は速やかに対応すること。
- ⑧ 床頭台等に起因するトラブル等については、企業団は責任を負わないものとし、すべて受託者において適切に対処すること。
- ⑨ 床頭台等に起因するトラブル又は患者等からの苦情があった場合は、迅速かつ誠実に対応し、その都度、企業団へ報告すること。企業団はその対応について不十分または不適切と判断した場合は、是正を求めることができるものとする。また、問題の解決に至らなかった場合は、直ちに企業団へ連絡し、対処方法について企業団と協議の上、企業団の指示に従うこと。

(5)事故発生時の対応

- ① 受託者は、委託業務実施に当たり事故等(インシデントを含む。以下同じ。)が発生したことを知り得た場合は、帰責の如何に関わらず、直ちに企業団へ報告すること。
- ② 企業団への報告は、受託者の管理責任者から口頭により直ちに行うことを原則とし、口頭での報告後は速やかに事故等発生報告書を作成し、原因の究明及び再発防止策について説明を行うこと。
- ③ 受託者は、事故等発生時の対応を定めておくとともに、あらかじめ事故等発生時の連絡網を作成し企業団へ提出すること。

(6)個人情報の保護、法令の遵守

- ① 個人情報保護の重要性を認識し、委託業務の実施にあたり別記「個人情報取扱特記事項」を遵守し、職務上知り得た情報の取り扱いを適正に行うこと。
- ② 関連する法律、施行令、規則、通達等を遵守すること。

(7)患者利用料金及び料金回収

- ① 床頭台(テレビ・冷蔵庫)・ランドリーの利用料金については、現行のテレビカード方式とし(ランドリーは現金も可とすること。)、課金対象の設備については、すべて同一のテレビカードで利用できることを条件とする。

また、企業団内3病院とも共通のテレビカードで利用できることとし、3病院どこでも精算ができること。

- ② 利用料金は下記を基準とするが、より利用者及び企業団に有利な提案も可能。
- テレビ:1,000円／1,000分
冷蔵庫:100円／24時間
洗濯機:200円／工程
乾燥機:100円／30分
- ③ テレビカード販売機・精算機(3病院共通)
- ・ 指定場所に設置できる大きさ・形状のものとし、大きさは現行のサイズ(各病院仕様詳細参考)と同等にすること。
 - ・ 販売枚数又は販売金額を電子的に記録できる機能を有し、その記録を出力できること。
 - ・ 防犯対策及び転倒防止対策を施すこと。
 - ・ 車いすでの利用に配慮すること。
 - ・ 運営事業者の連絡先(社名、所在地、電話番号等)を明記すること。
- ④ テレビカード販売金、ランドリー利用料金の回収、テレビカードの補充及び回収は定期的に行い、テレビカード精算機については、つり銭切れの状態を可能な限り回避すること。

5 その他

(1)院内自主放送設備

- ① 無料で視聴できること
- ② 放送するコンテンツは企業団と協議の上受託者にて作成すること。また、内容に変更がある場合は、無償にて修正対応すること。
- ③ 企業団の自主放送が何チャンネルで視聴できるか分かるように取説等に明記すること。

(2)現受託者及び次期受託者の責務

- ① 契約の取り消し又は契約期間満了時において、現受託者は次期受託者に対し円滑に業務の引継ぎを行わなければならない。
- ② 設備及び備品等の入替について、現受託者及び次期受託者は企業団及び事業者間で十分に協議を行い、企業団が指定する期日までに、現受託者は撤去及び搬出に係る計画書(様式不問)を、次期受託者は搬入及び設置に係る計画書(様式自由)を企業団へ提出しなければならない。

なお、現受託者及び次期受託者は計画書に基づき、患者の利用に支障をきたさないよう速やかに設備及び備品等の撤去又は設置を完了させ、令和8年4月1日時点で次期受託者による床頭台等の設置管理運営事業がなされている状態にしなければならない。

- ③ 次期受託者の決定後、現受託者は、現受託者が販売したテレビカードについて、現受

託者が設置したテレビカード精算機を撤去するまでに清算するよう、入院患者に対し十分に周知・説明を徹底するとともに、契約終了後も一定期間精算機を置く等の対応を行い、テレビカード精算機の撤去後に企業団へ未精算のテレビカードについて問い合わせがあった場合の対応について、企業団と協議を行うこと。

また、当該未精算に係る対応については、現受託者の責任をもって対応すること。

(3) 損害賠償請求権及び有益費等の請求権の放棄

- ① 公用又は公共用に供する必要が生じ、契約の全部又は一部を取り消した場合においては、受託者は当該取消しによって生じた損失の補償を企業団に請求しないものとする。
 - ② 各病院の運用変更(診療形態の変更、病棟の再編等)又は入院患者の状況等により発生する売上等への影響について、受託者は当該変更によって生じた損失の補填を企業団に請求しないものとする。
 - ③ 受託者は、設置対象施設に投じた改良のための有益費、修繕費その他の費用を企業団に請求しないものとする。
- (4) 床頭台等の設置運営が著しく不良・不誠実と病院が判断した場合、企業団は事前の通告を必要とせず、受託者に対し床頭台等の取替指示もしくは契約解除を行うことができる。契約解除により受託者が被った損失等の補填は、企業団に請求しないものとする。
- (5) 契約締結後、本仕様書に定めのないものや疑義が生じたときは、必要に応じて受託者は企業団と協議の上、企業団の指示に従うこと。

床頭台等の仕様詳細 「南奈良総合医療センター」

1 設置場所・台数等

一般病床(4床室・個室)	床頭台	222式	
	液晶テレビ		
	冷蔵庫		
	課金タイマー		
	スライドキー		
	収納ロッカー		
特別室	テレビ台	2式	
	液晶テレビ		
	冷蔵庫		
	収納ロッカー		
人工透析室	液晶テレビ (アーム式)	11式	6台アーム式スタンド 5台アーム式ベッド 取付タイプ
化学療法室	液晶テレビ (アーム式)	7式	アーム式スタンド
3・4・5階デイルーム	カード販売機	3台	
	カード精算機	3台	
3・4・5階洗濯室	洗濯機	10式	
	乾燥機		
	ランドリー用課金タイ マー		

2 各仕様等

(1) 一般病床(4床・個室共通)

床頭台	ア 木製で、W500×D500×H1400 程度のもの。 (参考:現在は W500×D500×H1393) イ 移動時の走行性等を考慮して大型キャスター(ストッパー付)が付いていること。 ウ 耐熱、耐薬品、耐水に優れた仕様とすること。 エ VOC(揮発性有機化合物)対策を考慮した仕様とすること。 オ スライド式テーブルを備え、テーブルの高さは 700～750mm とすること。 カ タオル掛け(左右)、引き出しを有していること。 キ 引出しは2段設置するものとし、その内 1 ヶ所を施錠できること。ま
-----	--

	た、鍵は紛失時に容易に交換できる仕様とすること。 ク 下部に冷蔵庫の取り付けスペースを確保し、排熱に配慮した設計とすること。 ケ カード課金機の取り付けスペースを確保すること。 コ 携帯充電用等に利用できるサービスコンセントを設置すること。
液晶テレビ	ア テレビカード式(液晶テレビ、冷蔵庫、ランドリー共通のカード。以下同じ。)であること。 イ 画面サイズが対角19インチ以上であること。 ウ バックライトはLED であること。 エ テレビアームに取付け、角度を上下左右に調整できること。 オ イヤホン端子が前面に設置されていること。 カ 地上・BS デジタルチューナー内蔵とすること。 キ リモコンはワイヤレスとし、高齢者等にも使いやすいものであることとし、他のテレビと干渉しない対策が施されていること。なお、リモコンの電池は受託者の費用負担とする。 ク NHK BS 放送受信時の、受信契約督促テロップが表示されないようにすること。 ケ 寝たままでも見やすいよう、広視野角の製品とすることとします。 コ イヤホン利用徹底の為、スピーカーの音声カット設定ができる製品とすること。
冷蔵庫	ア テレビカード式であること。 イ パルチェ方式で静音設計であること。 ウ 庫内及び外装共に抗菌仕様であること。 エ 庫内容量は20リットル以上とし、2リットルのペットボトルが収納できること。 オ 閉め忘れ防止機能を備えていること。 カ 庫内灯により庫内が見やすいこと。 キ 環境配慮として、全部品にフロン・代替フロンを使用していないノンフロン冷蔵庫とすること。
課金タイマー	ア テレビ視聴料、冷蔵庫利用料及びランドリー利用料について課金できること。 イ 利用者にわかりやすく、使用しやすい製品であること。 ウ カード残高表示がわかりやすいよう、残金額または残り時間が表示されること。
収納ロッカー	ア 木製で、W600×D500×H1500 程度のもの。 イ 移動時の走行性等を考慮して大型キャスター(ストッパー付)が付いて

	いること。 ウ 床頭台と同素材かつ同柄とし、背面も同様とする。 エ 内部に可動棚を 5 枚程度用意(参考:現在は可動棚 4 枚+固定棚 1 枚)し、上部にハンガーポールを取り付けること。 オ 正面に観音開きの扉を取り付けること。
--	--

(2)特別室(2室)

テレビ台	木製で W600×D430×H780程度のもの。 (参考:現在は W567×D427×H785)
液晶テレビ	画面サイズが対角 40 インチ以上のテレビ(地上・BS デジタルチューナー内蔵)を各部屋1台設置することとし、無料で視聴できること。
冷蔵庫	100 リットル程度の2ドア式冷凍冷蔵庫(抗菌仕様)を各部屋1台設置することとし、無料で利用できることとします。
収納ロッカー	木製で W800×D550×H1700程度のもの。

(3)人工透析室(11床)

液晶テレビ	ア 画面サイズが対角 13 インチ以上のテレビ(地上・BS デジタルチューナー内蔵)とし、無料で視聴できること。 イ テレビアームに取り付け、かつ、移動が容易に行えるキャスター付き台座に固定されたものを6台用意すること。 ウ テレビアームに取り付け、かつ、ベッドに取り付けるタイプの金具に固定されたものを5台用意すること。 エ 医療機器をベッド周辺に設置することを想定し、極力コンパクトな形状とすること。
-------	--

(4)化学療法室(7床)

液晶テレビ	ア 画面サイズが対角 13 インチ以上のテレビ(地上・BS デジタルチューナー内蔵)とし、無料で視聴できること。 イ テレビアームに取り付け、かつ、移動が容易に行えるキャスター付き台座に固定されたもの。 ウ 医療機器をベッド周辺に設置することを想定し、極力コンパクトな形状とすること。
-------	---

(5)3・4・5階デイルーム

カード販売機・ カード精算機	ア サイズは精算機、販売機ともにW300×D300×H1200程度のもの。(参考:現販売機:W290×D285×H1135、現精算機 W289×D320×H1180) イ 1枚1,000円(消費税及び地方消費税含む)で販売するものとし、精算は10円単位で出来ること。 ウ 販売、精算明細レシート発行機能を有すること。
-------------------	---

	エ 据置き型で、防犯上必要な措置がとられていること。 オ 車いすや高齢者の患者にも利用しやすい機種とすること。
--	--

(6)3・4・5階洗濯室(5室)

洗濯機・乾燥機・課金タイマ	ア 現金及びテレビカードの併用ができること。 イ 既存の防水パン(シナネン株式会社製USB-6464W)に設置できるもので、洗濯機(100V 450W)・乾燥機(100V 1650W)共に容量4.5kg以上であること。 ウ メーカー純正ユニットにて、上段に乾燥機・下段に洗濯機を設置すること。
---------------	--

3 受託者の保守管理体制等

- (1)設置管理運営業務に係る設備は、常に正常かつ清潔な状態に保つこと。
- (2)システム等の故障・メンテナンス及び苦情等の処理については、迅速に対応すること。
- (3)システム等の維持管理、補修等の保守管理業務は受託者の責任のもとに行い、その費用は受託者の負担とする。
- (4)日常的なメンテナンスを含む保守管理及び修理メンテナンス業務は年中無休とし、業務時間(業務スタッフ駐在時間)は午前 9 時から午後4時までとする(提案により延長も可。)
- (5)日常的なメンテナンスを含む保守管理業務を行う従事者の人数について、1人以上を配置するものとし、増員が必要な場合は、随時、人数の調整を行うこと。また、当該業務を行う従事者は、受託者名が明示された制服及び名札を着用すること。
- (6)業務スタッフに必要な知識及び技能の習得のために適切な教育・研修を行い、かつ定着についても十分配慮を行うこと。
- (7)業務スタッフの健康管理に努め、受託者の負担で年1回以上の健康診断等労務管理に関する法令等の義務を完全に履行すること。
- (8)企業団が実施する医療安全及び感染予防講習などについて、企業団の求めに応じて参加すること。
- (9)故障時に備え、床頭台の予備機(業務遂行に適切な台数。現行は10台ほど。)を企業団の指定する院内の居室に保管すること。
- (10)受託者は、受託者の事務執行及び予備設備の保管のため、企業団が指定する居室を使用する。この居室の場所は、企業団の都合により変更することができる。
- (11)毎日、各設備の設置場所を巡回・点検し、洗濯機及び乾燥機については、毎日フィルター清掃を実施すること。また、テレビカード販売金の回収、テレビカードの補充及び回収は定期的に行い、テレビカード精算機については、つり銭切れの状態を可能な限り回避すること。

床頭台等の仕様詳細 「吉野病院」

1 設置場所・台数等

一般病床(4床室・個室)	床頭台	96式	
	液晶テレビ		
	冷蔵庫		
	課金タイマー		
	スライドキー		
2階デイルーム	カード販売機	2台	
	カード精算機	1台	
2階洗濯室ランドリー	洗濯機	3式	
	乾燥機		
	ランドリー用課金タイマー		

2 各仕様等

(1) 一般病床(4床・個室共通)

床頭台	ア 木製で、W500×D500×H1700 程度のもの。 (参考:現在は W487×D530×H1800) イ 移動時の走行性等を考慮して大型キャスター(ストッパー付)が付いていること。 ウ 耐熱、耐薬品、耐水に優れた仕様とすること。 エ VOC(揮発性有機化合物)対策を考慮した仕様とすること。 オ スライド式テーブルを備え、テーブルの高さは 700～750mm とする。 カ タオル掛け(左右)、引き出しを有していること。 キ 引出しは2段設置するものとし、その内 1 ヶ所を施錠できること。また、鍵は紛失時に容易に交換できる仕様とすること。 ク 上部に収納スペースを確保すること。 ケ 下部に冷蔵庫の取り付けスペースを確保し、排熱に配慮した設計とすること。 コ カード課金機の取付けスペースを確保すること。 サ 携帯充電用等に利用できるサービスコンセントを設置すること。
液晶テレビ	ア テレビカード式(液晶テレビ、冷蔵庫、ランドリー共通のカード。以下同じ。)であること。 イ 画面サイズが対角19インチ以上であること。 ウ バックライトは LED であること。 エ テレビアームに取付け、角度を上下左右に調整できること。

	オ イヤホン端子が前面に設置されていること。 カ 地上・BS デジタルチューナー内蔵とすること。 キ リモコンはワイヤレスとし、高齢者等にも使いやすいものであることとし、他のテレビと干渉しない対策が施されていること。なお、リモコンの電池は受託者の費用負担とする。 ク NHK BS 放送受信時の、受信契約督促テロップが表示されないようにすること。 ケ 寝たままでも見やすいよう、広視野角の製品とする。 コ イヤホン利用徹底の為、スピーカーの音声カット設定ができる製品とすること。
冷蔵庫	ア テレビカード式であること。 イ パルチェ方式で静音設計であること。 ウ 庫内及び外装共に抗菌仕様であること。 エ 庫内容量は20リットル以上とし、2リットルのペットボトルが収納できること。 オ 閉め忘れ防止機能を備えていること。 カ 庫内灯により庫内が見やすいこと。 キ 環境配慮として、全部品にフロン・代替フロンを使用していないノンフロン冷蔵庫とすること。
課金タイマー	ア テレビ視聴料、冷蔵庫利用料及びランドリー利用料について課金できること。 イ 利用者にわかりやすく、使用しやすい製品であること。 ウ カード残高表示がわかりやすいよう、残金額または残り時間が表示されること。

(2)2階デイルーム

カード販売機・ カード精算機	ア サイズは精算機、販売機ともにW300×D300×H1200程度のもの。(参考:現販売機:W290×D285×H1135、現精算機 W289×D320×H1180) イ 1枚1,000円(消費税及び地方消費税含む)で販売するものとし、精算は10円単位で出来ること。 ウ 販売、精算明細レシート発行機能を有すること。 エ 据置き型で、防犯上必要な措置がとられていること。 オ 車いすや高齢者の患者にも利用しやすい機種とすること。
-------------------	---

(3)2階洗濯室

洗濯機・乾燥 機・課金タイマ	ア 現金及びテレビカードの併用ができること。 イ 既存の防水パン(内寸:W760×D580)に確実に収まるように設置で
-------------------	---

—	きるもので、洗濯機(100V 450W)・乾燥機(100V 1650W)共に容量4.5kg以上であること。 ウ メーカー純正ユニットにて、上段に乾燥機・下段に洗濯機を設置すること。
---	--

3 受託者の保守管理体制等

- (1)退院清掃など日常メンテナンスは企業団が行うが、故障等については企業団からの求めに応じ、オンコールにて利用者に影響の出ないよう迅速に対応すること。オンコール対応窓口については、事前に企業団へ届出ること。
- (2)故障時に備え、床頭台の予備機(業務遂行に適切な台数。現行は10台ほど。)を企業団の指定する院内の居室に保管すること。
- (3)患者からの床頭台等の苦情やトラブル等の処理については、迅速に対応できる体制を整備すること。また、テレビカード販売機等に受託者の連絡先を明示すること。
- (4)洗濯機及び乾燥機のフィルター等の清掃及び消毒を定期的実施すること。
- (5)テレビカード販売金の回収、テレビカードの補充及び回収は定期的に行い、テレビカード精算機については、つり銭切れの状態を可能な限り回避すること。

床頭台等の仕様詳細 「五條病院」

1 設置場所・台数等

一般病床(4床室・個室)	床頭台	90式	
	液晶テレビ		
	冷蔵庫		
	課金タイマー		
	スライドキー		
	収納ロッカー		
2階デイルーム	カード販売機	2台	
	カード精算機	1台	
2階洗濯室ランドリー	洗濯機	3式	
	乾燥機		
	ランドリー用課金タイマー		

2 各仕様等

(1) 一般病床(4床・個室共通)

床頭台	ア 木製で、W500×D500×H1400 程度のもの。 (参考:現在は W487×D510×H1345) イ 移動時の走行性等を考慮して大型キャスター(ストッパー付)が付いていること。 ウ 耐熱、耐薬品、耐水に優れた仕様とすることします。 エ VOC(揮発性有機化合物)対策を考慮した仕様とすることします。 オ スライド式テーブルを備え、テーブルの高さは 700～750mm とすることします。 カ タオル掛け(左右)、引き出しを有していることとします。 キ 引出しは2段設置するものとし、その内 1 ヶ所を施錠できること。また、鍵は紛失時に容易に交換できる仕様とすること。 ク 下部に冷蔵庫の取り付けスペースを確保し、排熱に配慮した設計とすること。 ケ カード課金機の取付けスペースを確保すること。 コ 携帯充電用等に利用できるサービスコンセントを設置すること。
液晶テレビ	ア テレビカード式(液晶テレビ、冷蔵庫、ランドリー共通のカード。以下同じ。)であること。 イ 画面サイズが対角19インチ以上であること。 ウ バックライトは LED であること。 エ テレビアームに取付け、角度を上下左右に調整できること。

	オ イヤホン端子が前面に設置されていること。 カ 地上・BS デジタルチューナー内蔵とすること。 キ リモコンはワイヤレスとし、高齢者等にも使いやすいものであることとし、他のテレビと干渉しない対策が施されていること。なお、リモコンの電池は受託者の費用負担とする。 ク NHK BS 放送受信時の、受信契約督促テロップが表示されないようにすること。 ケ 寝たままでも見やすいよう、広視野角の製品とすること。 コ イヤホン利用徹底の為、スピーカーの音声カット設定ができる製品とすること。
冷蔵庫	ア テレビカード式であること。 イ パルチェ方式で静音設計であること。 ウ 庫内及び外装共に抗菌仕様であること。 エ 庫内容量は20リットル以上とし、2リットルのペットボトルが収納できること。 オ 閉め忘れ防止機能を備えていること。 カ 庫内灯により庫内が見やすいこと。 キ 環境配慮として、全部品にフロン・代替フロンを使用していないノンフロン冷蔵庫とすること。
課金タイマー	ア テレビ視聴料、冷蔵庫利用料及びランドリー利用料について課金できること。 イ 利用者にわかりやすく、使用しやすい製品であること。 ウ カード残高表示がわかりやすいよう、残金額または残り時間が表示されること。
収納ロッカー	ア 木製で、W450×D500×H1200 程度のもの。 イ 移動時の走行性等を考慮して大型キャスター(ストッパー付)が付いていること。 ウ 床頭台と同素材かつ同柄とし、背面も同様とする。 エ 内部に可動棚を 5 枚程度用意(参考:現在は可動棚 4 枚+固定棚 1 枚)し、上部にハンガーポールを取り付けること。 オ 正面に片開きの扉を取り付けること。

(2)2階デイルーム

カード販売機・ カード精算機	ア サイズは精算機、販売機ともにW300×D300×H1200程度のもの。(参考:現販売機:W290×D285×H1135、現精算機 W289×D320×H1180) イ 1枚1,000円(消費税及び地方消費税含む)で販売するものとし、精算
-------------------	--

	は10円単位で出来ること。 ウ 販売、精算明細レシート発行機能を有すること。 エ 据置き型で、防犯上必要な措置がとられていること。 オ 車いすや高齢者の患者にも利用しやすい機種とすること。
--	--

(3)2階洗濯室

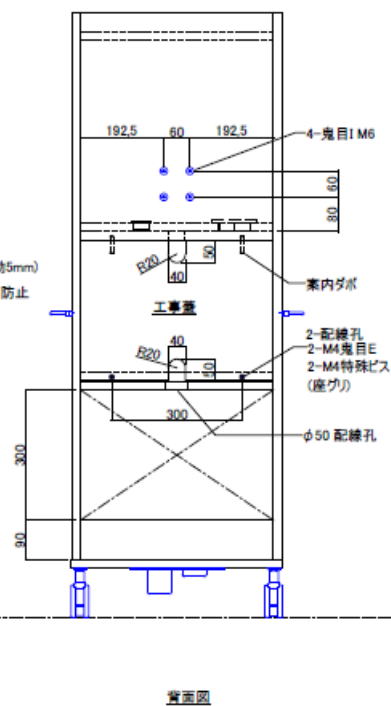
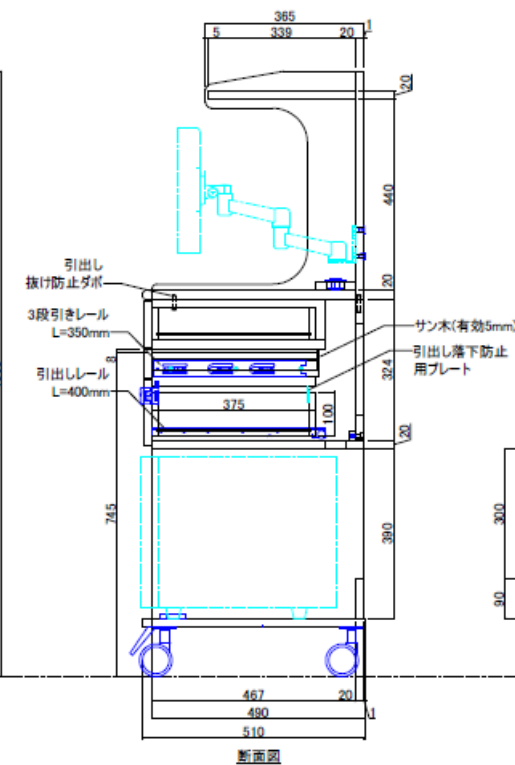
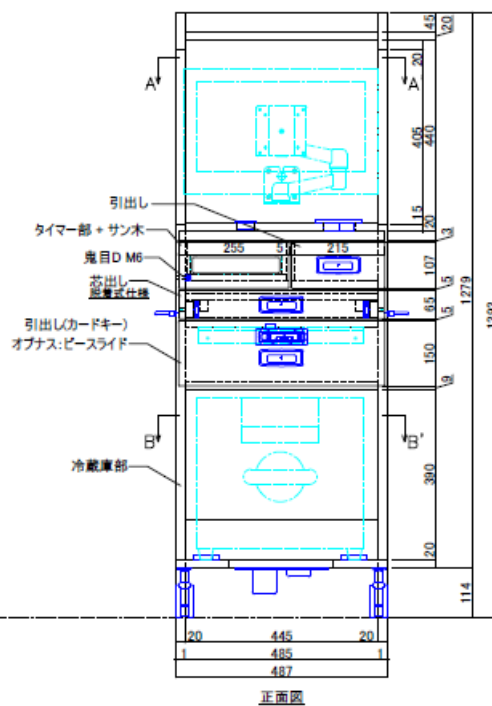
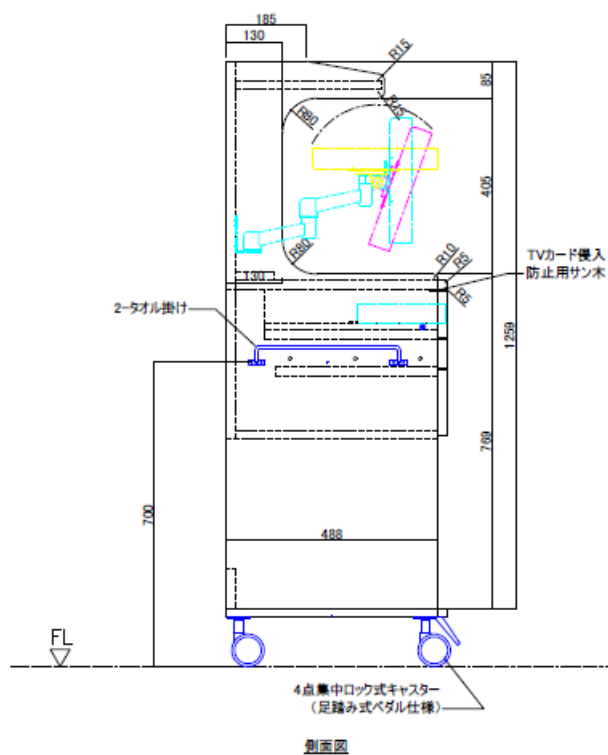
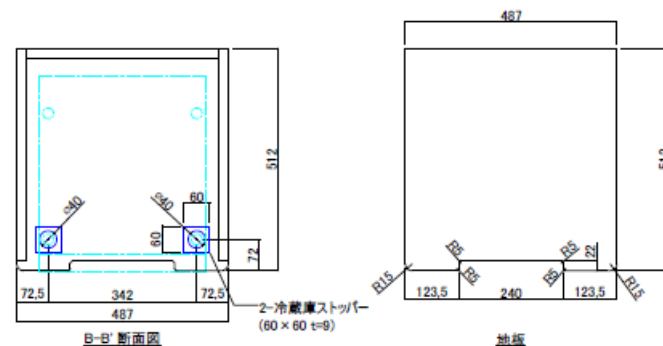
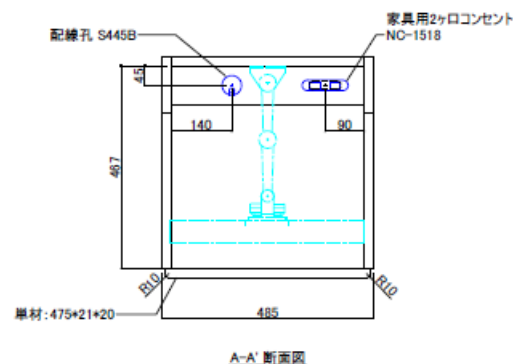
洗濯機・乾燥機・課金タイマ―	ア 現金及びテレビカードの併用ができること。 イ 既存の防水パン(シナネン株式会社製USB-6464W)に設置できるもので、洗濯機(100V 450W)・乾燥機(100V 1650W)共に容量4.5kg以上であること。 ウ メーカー純正ユニットにて、上段に乾燥機・下段に洗濯機を設置すること。
----------------	---

3 受託者の保守管理体制等

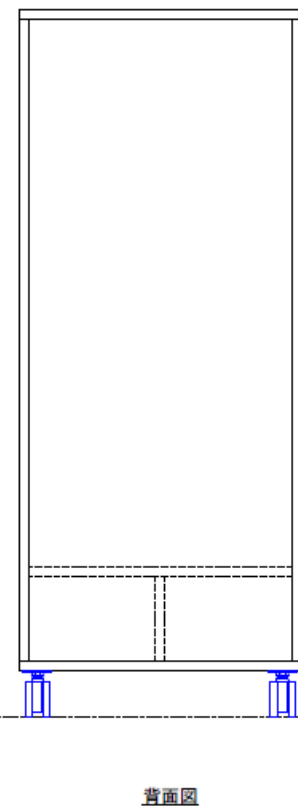
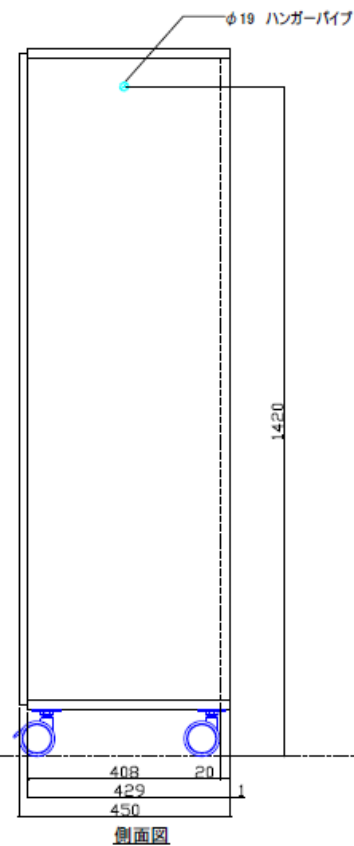
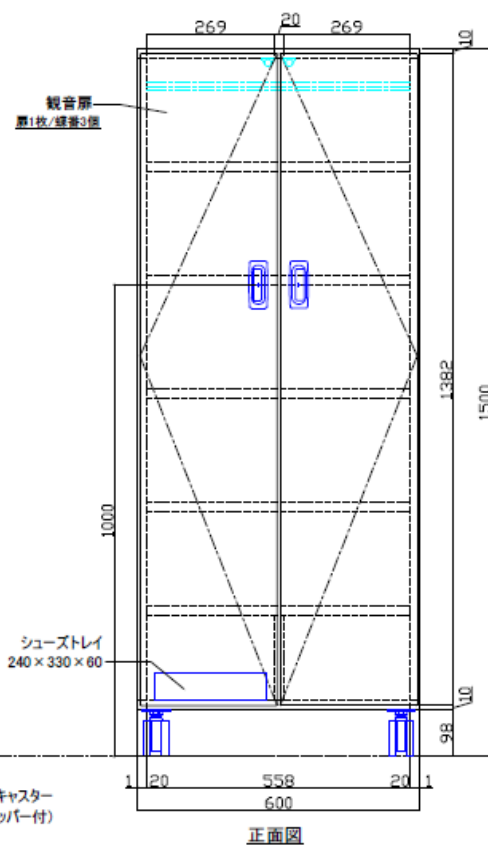
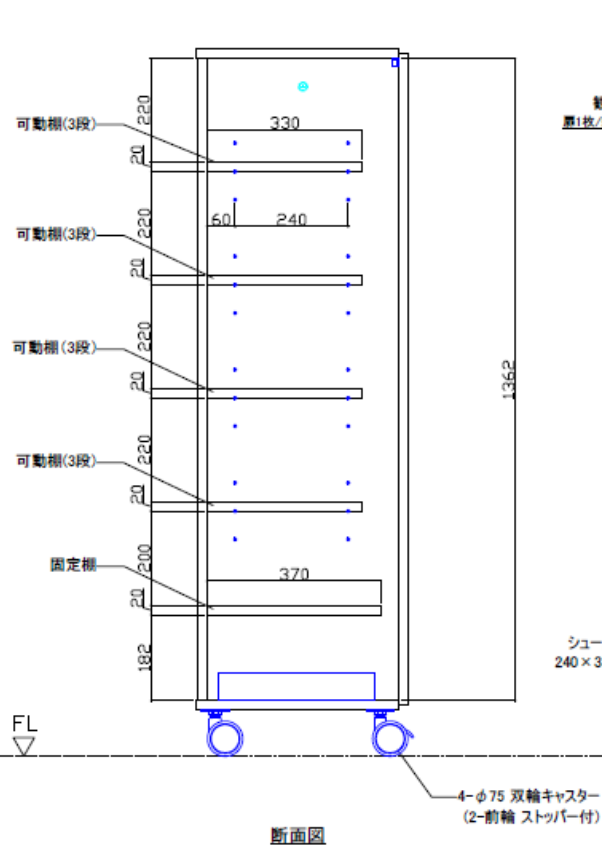
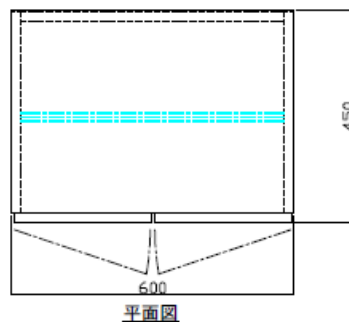
- (1)退院清掃など日常メンテナンスは企業団が行うが、故障等については企業団からの求めに応じ、オンコールにて利用者に影響の出ないよう迅速に対応すること。オンコール対応窓口については、事前に企業団へ届出ること。
- (2)故障時に備え、床頭台の予備機(業務遂行に適切な台数。現行は10台ほど。)を企業団の指定する院内の居室に保管すること。
- (3)患者からの床頭台等の苦情やトラブル等の処理については、迅速に対応できる体制を整備すること。また、テレビカード販売機等に受託者の連絡先を明示すること。
- (4)洗濯機及び乾燥機のフィルター等の清掃及び消毒を定期的実施すること。
- (5)テレビカード販売金の回収、テレビカードの補充及び回収は定期的に行い、テレビカード精算機については、つり銭切れの状態を可能な限り回避すること。

南和広域医療企業団3病院
床頭台等現行図と写真(参考)

南奈良総合医療センター
一般病室①



南奈良総合医療センター
一般病室②



南奈良総合医療センター

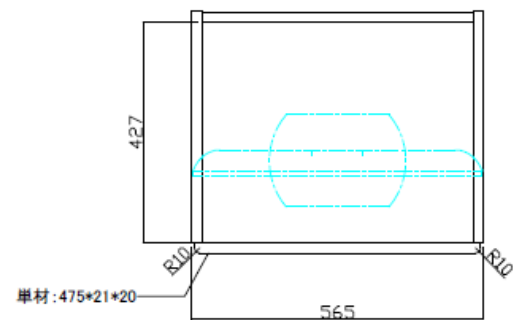
テレビカード精算機・販売機



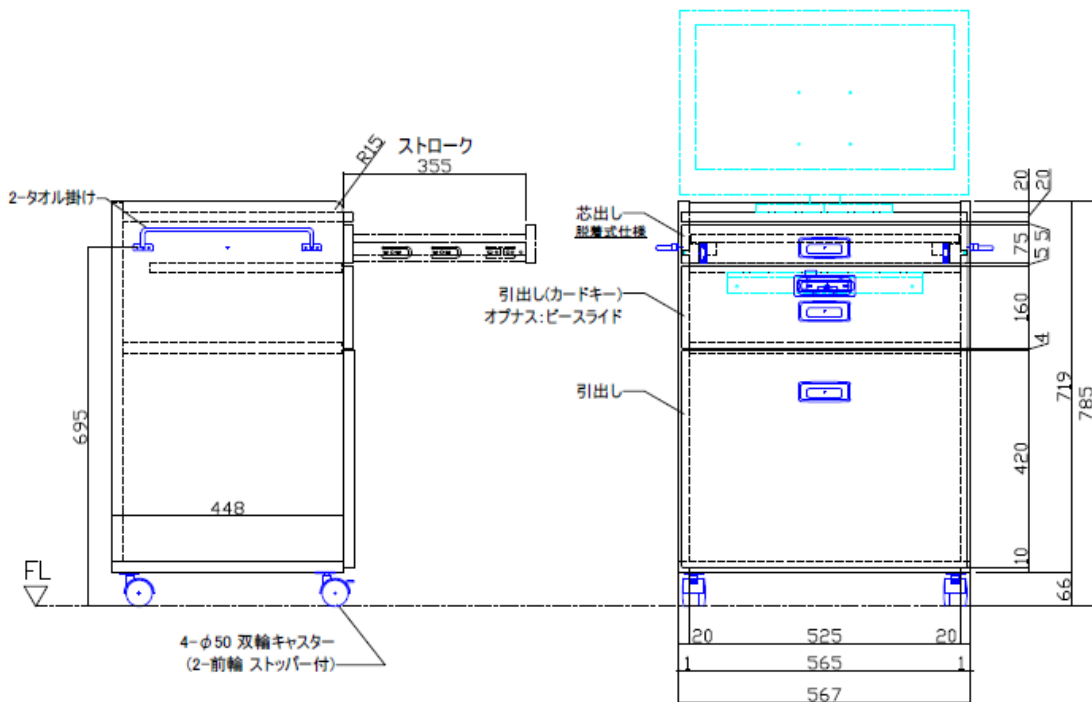
ランドリー・乾燥機



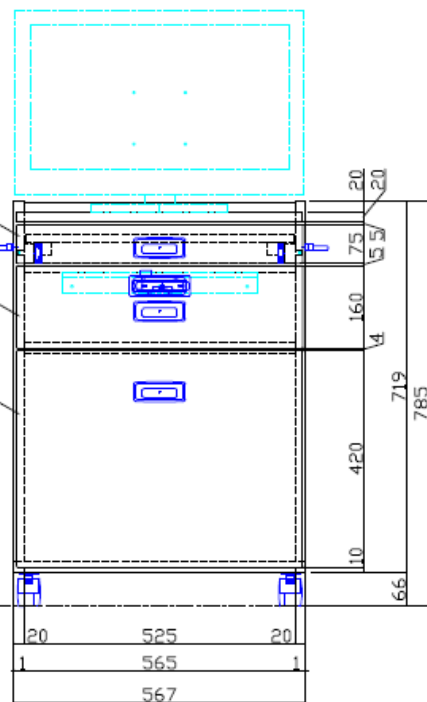
南奈良総合医療センター
特別室①



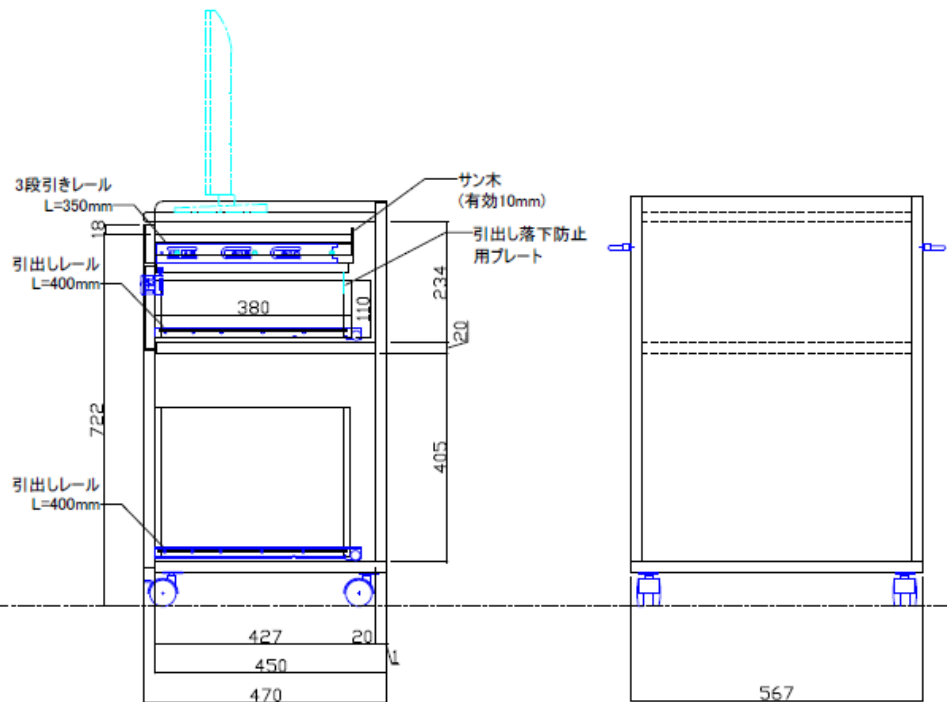
平面図



側面図



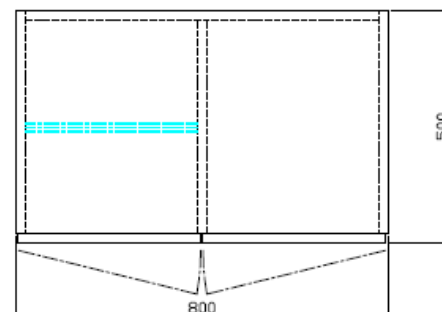
正面図



断面図

背面図

南奈良総合医療センター
特別室②



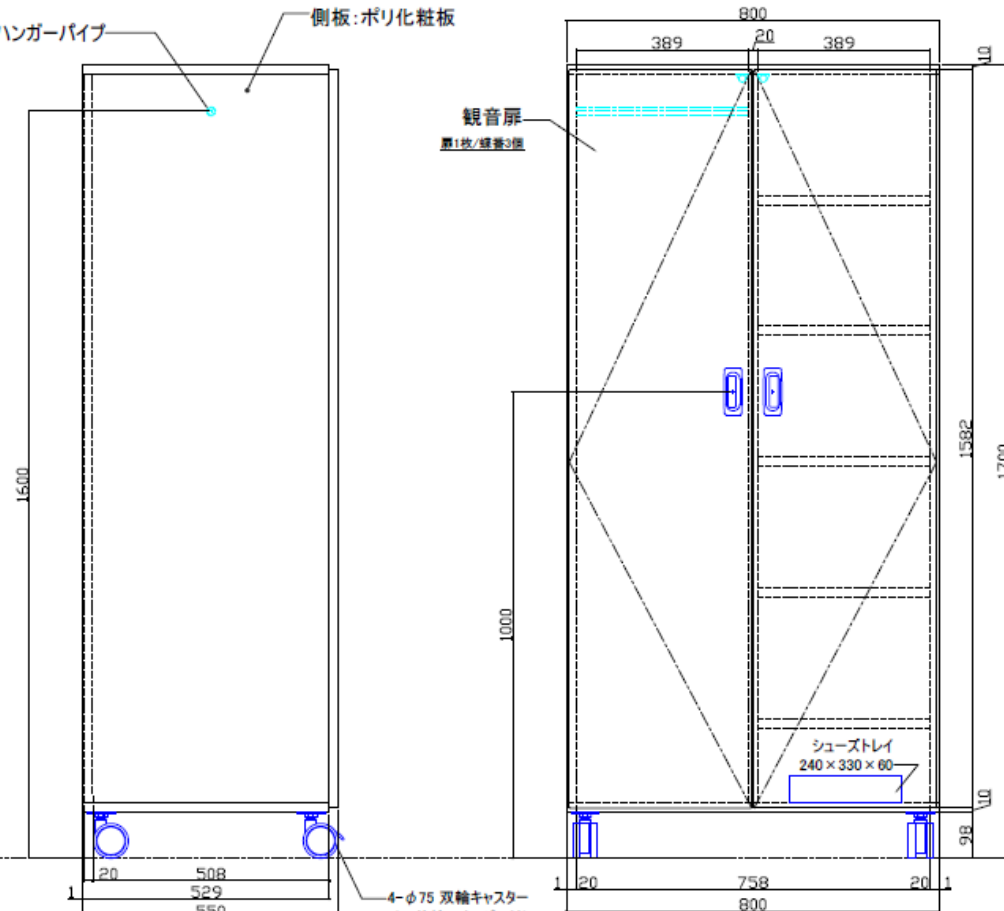
平面図

φ19 ハンガーパイプ
側板:ポリ化粧板

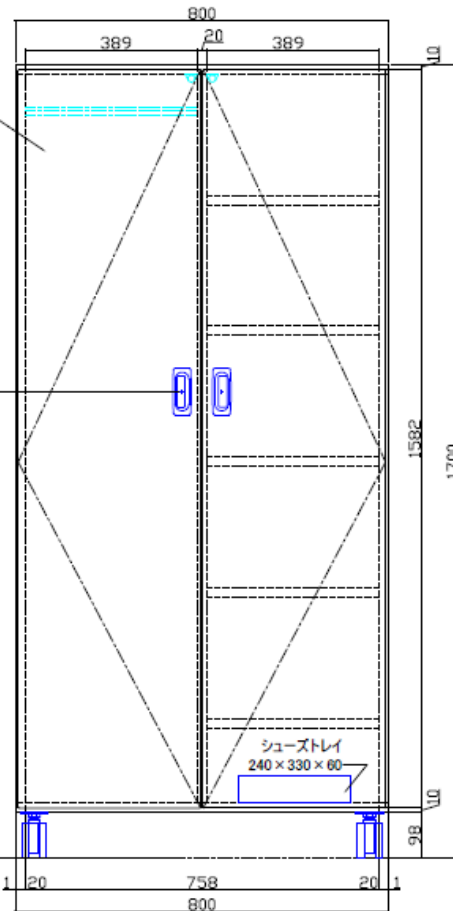
観音扉
厚1枚/蝶番3個

シューズトレイ
240×330×60

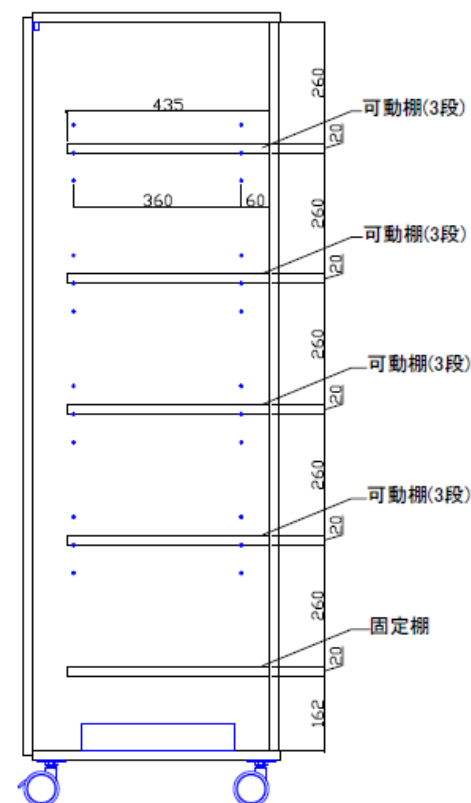
4-φ75 双輪キャスター
(2-前輪 ストッパー付)



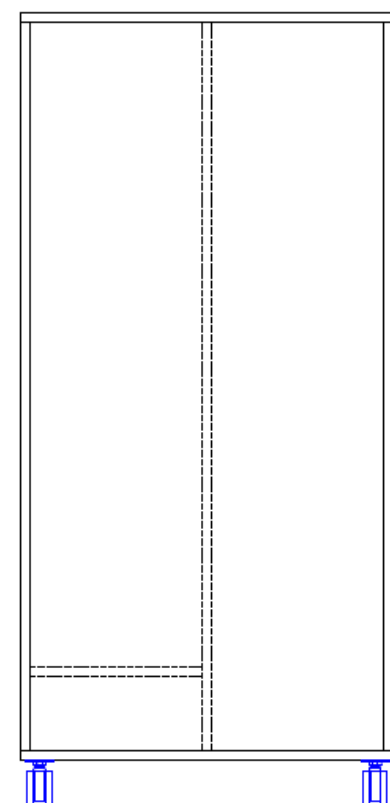
側面図



正面図

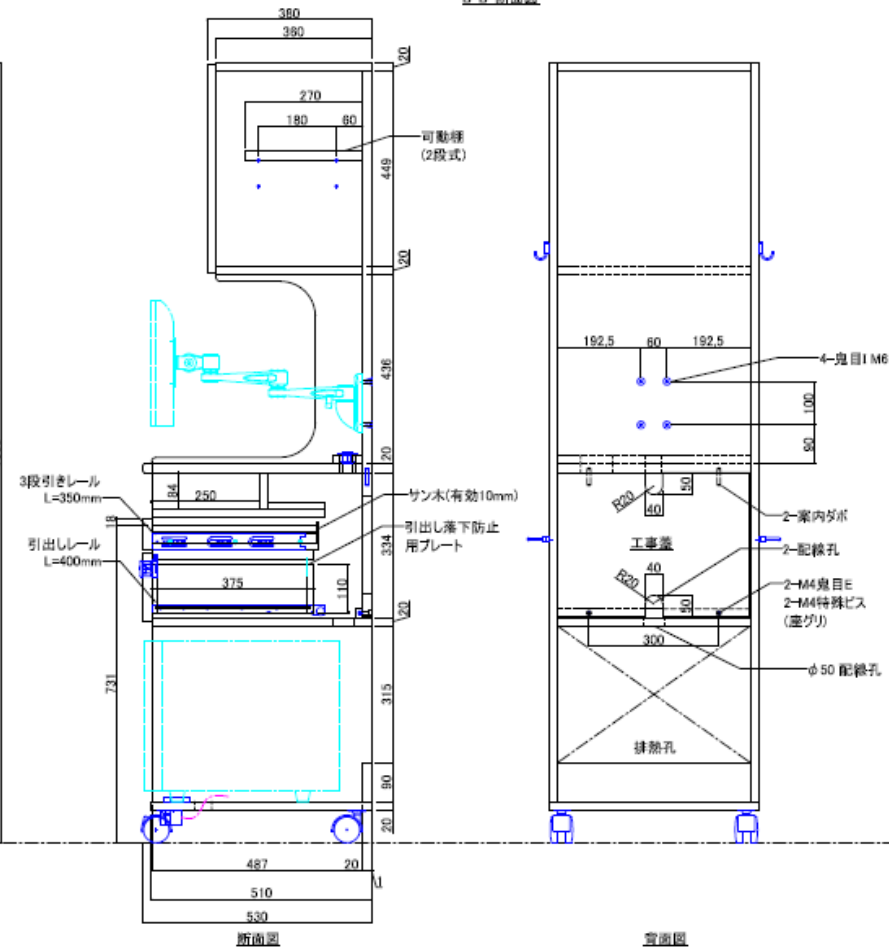
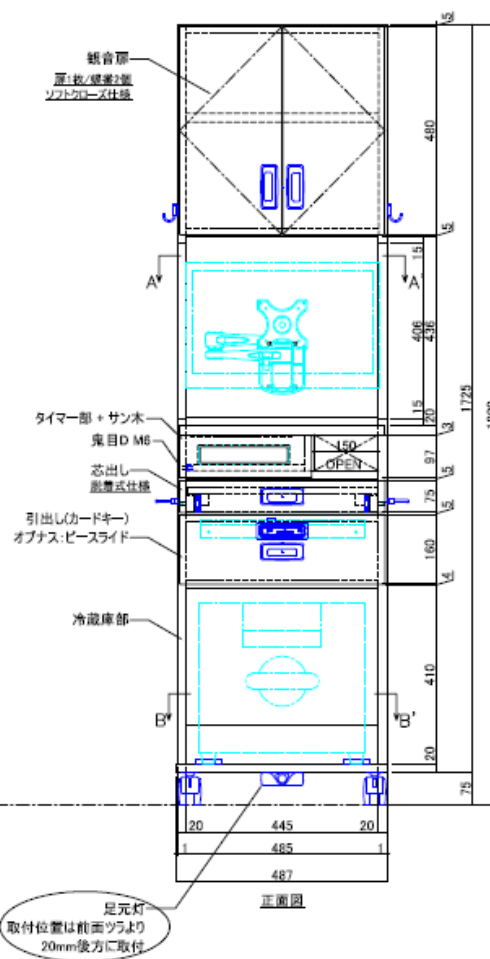
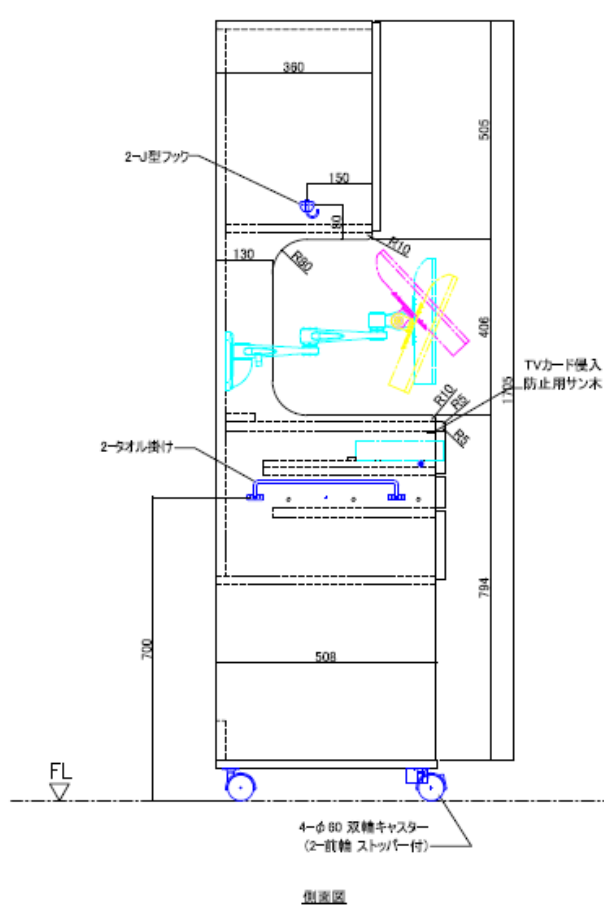
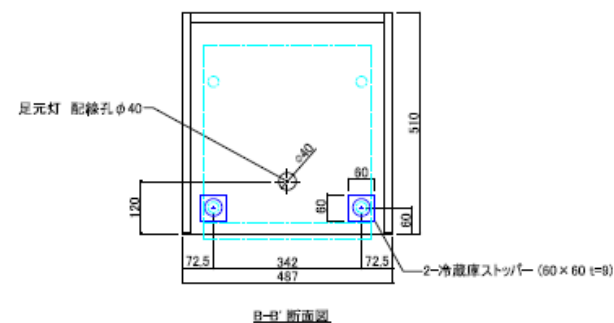
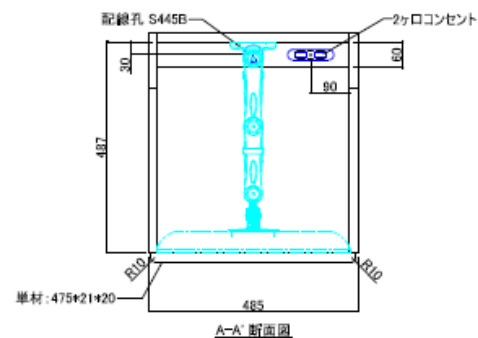


断面図



背面図

吉野病院
一般病室

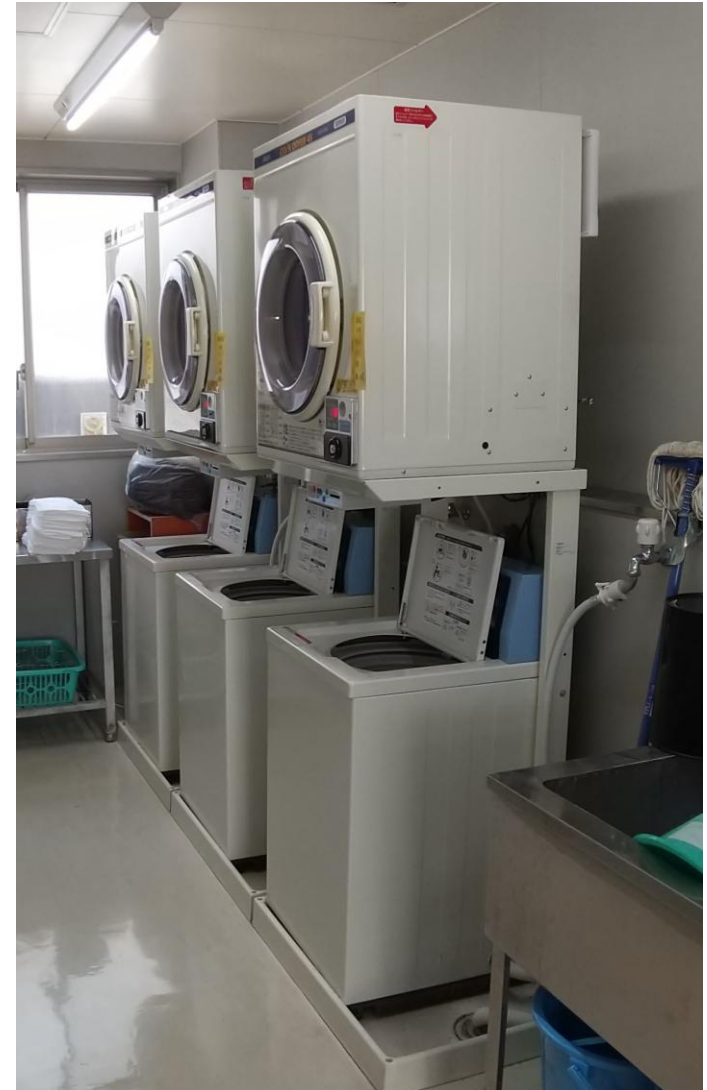


吉野病院

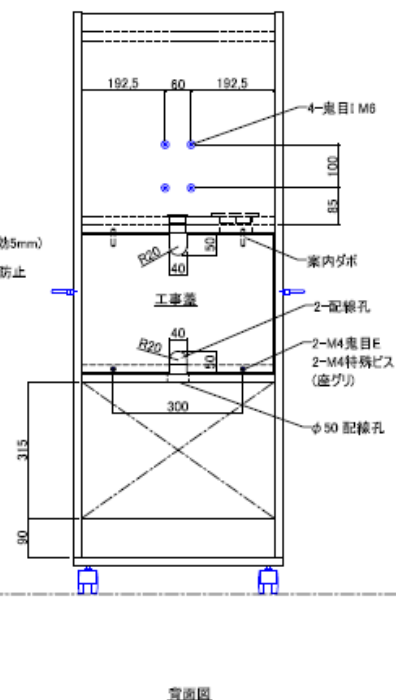
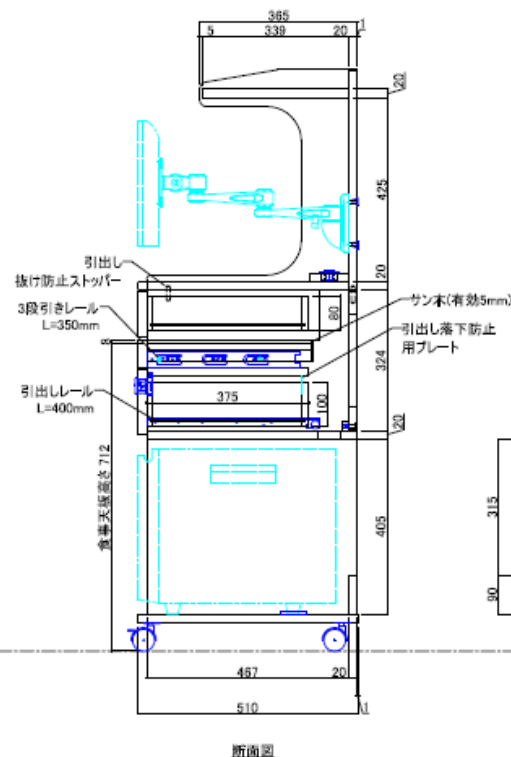
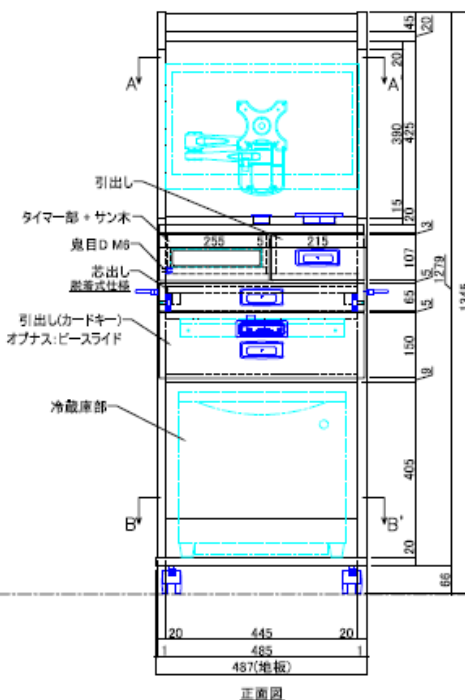
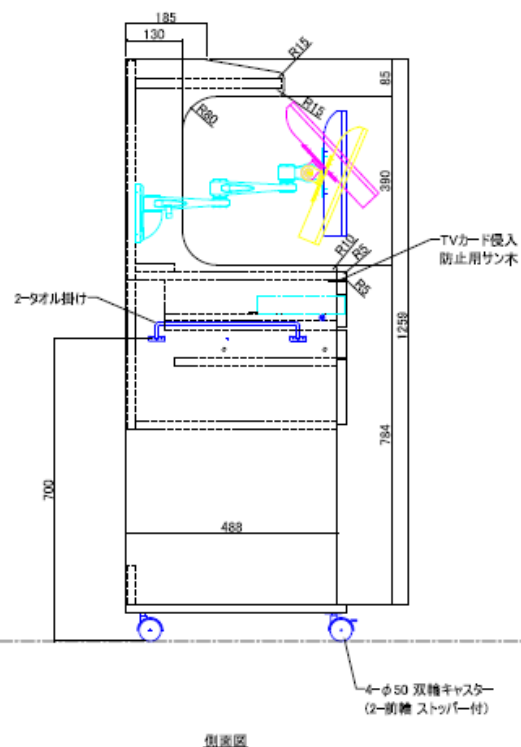
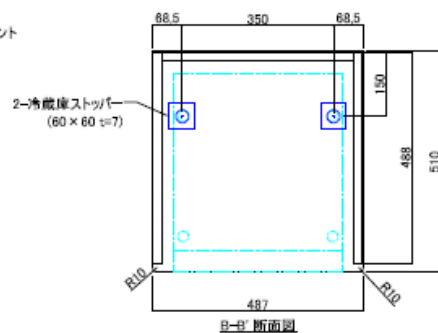
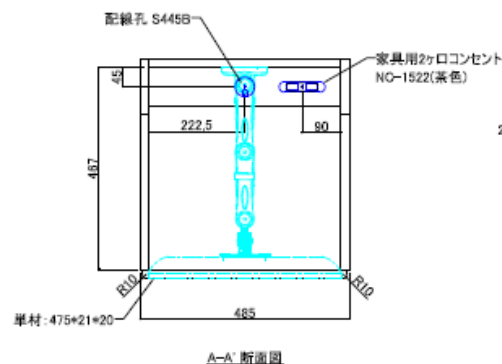
テレビカード精算機・販売機



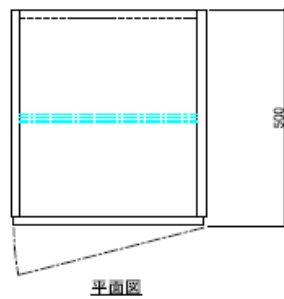
ランドリー・乾燥機



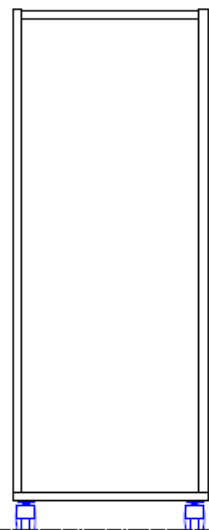
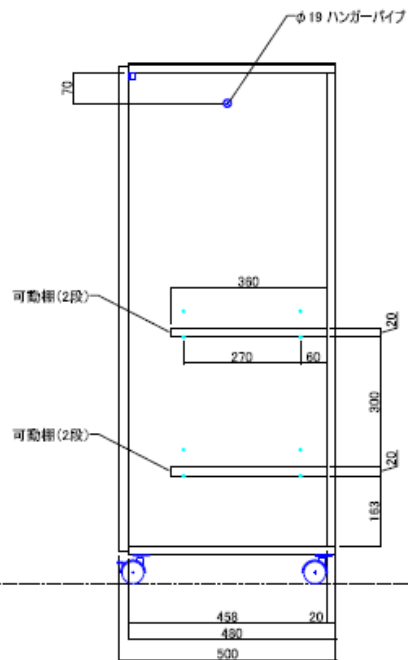
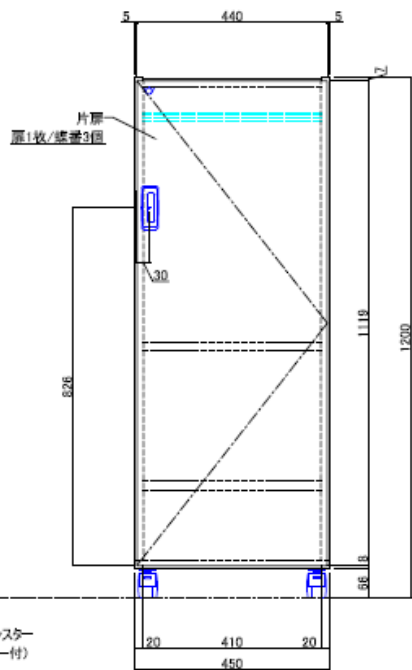
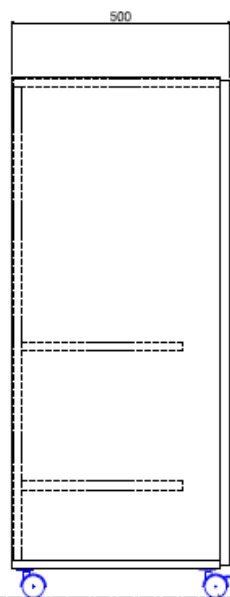
五條病院
一般病室①



五條病院
一般病室②



平面区



側面圖

正面区

断面图

背面区

五條病院

テレビカード精算機・販売機



ランドリー・乾燥機

